

コミュニティ棟（会議室）ご利用案内

コミュニティ棟（会議室）を利用できる団体

利用できる要件は以下のとおりです。

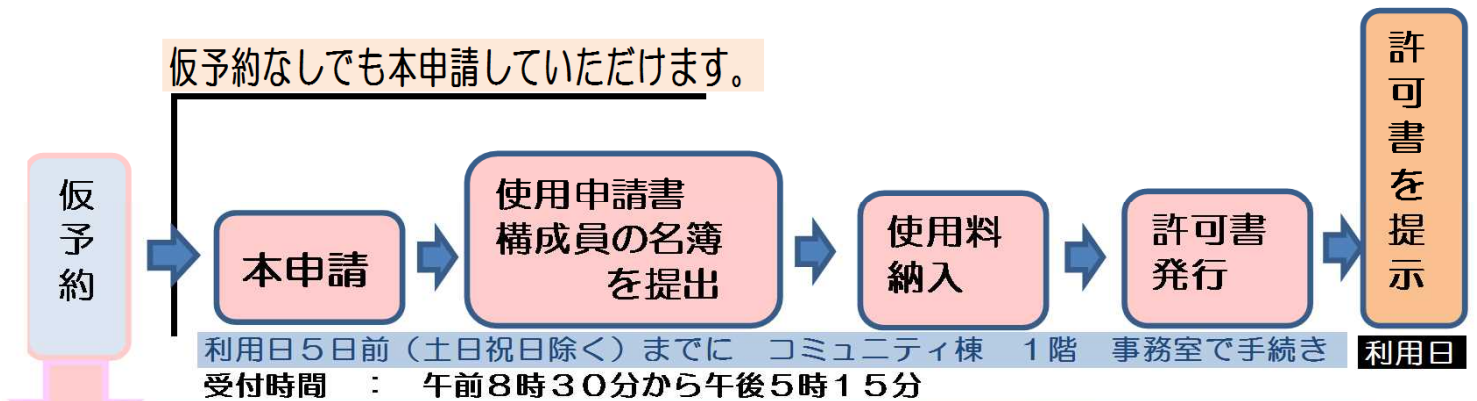
- ① 構成員が自主的・主体的に運営している団体であること。
- ② 団体の構成員が5名（5世帯）以上であり、かつ過半数が市内の者（つくば市に現に在住・在勤・在学している者。以下同じ）であること。
- ③ 団体の代表者は、市内の者で、かつ成人の者であること。

《注意》以下の活動に該当する場合は、ご利用いただけません。

- ① 半数が市外の者で構成されている団体の活動
- ② 企業・同業者組合などの営利活動
- ③ 展示即売会及び寄付募集活動
(ただし益金を福祉目的や学校関係バザーなどに使う場合を除く。)

使用申請手続き

仮予約なしでも本申請していただけます。



◎仮予約とは？◎使用料を納入する前に、窓口やインターネットを使用して部屋を仮押さえできる仕組みです。仮予約を行った後は必ず本予約が必要になります。

本予約のない場合は、予約が取り消されますのでご注意ください。
インターネット上の「公共施設予約システム」で市内全地域交流センターの仮予約をすることができます。→公共施設予約システム <http://www1.city.tsukuba.ibaraki.jp/yoyaku/>

◎団体登録をしておくると仮予約がスムーズ！◎

定期的に利用する場合は、団体登録を行うと便利です。団体登録の際はコミュニティ棟1階事務室で申請書をご記入いただきます。併せて、構成員の名簿を提出いただきます。（受付は平日の午前8時30分から午後5時15分まで）。

ご利用上の諸注意

【利用時間】

午前9時から午後10時まで（30分単位）

【1団体あたりの使用制限】

区分	会議室	
	時間制限	回数制限
1日	4時間まで	—
1週間（日～土曜日）	5時間まで	2回まで
1か月（1日～末日）	20時間まで	8回まで

○使用時間内での準備・後片付けにご協力をお願いいたします。

○使用料は原則としてお返しできません。

【会議室利用料・定員等】

会議室1～3は連結して使用することができます

会議室1～3には音響設備・プロジェクタが使用できます

部屋名	面積(m ²)	定員	料金 (30分あたり)
会議室1	119.53	60人	300円
会議室2	71.86	36人	200円
会議室3	74.78	36人	200円
会議室4	33.77	18人	100円
会議室5	29.63	18人	100円
会議室6	33.85	18人	100円